

財団法人さんりく基金平成 22 年度第 2 回臨時理事会議事録

1 開催の日時及び場所

- (1) 日時 平成 22 年 9 月 27 日 (月) 午後 1 時 30 分から午後 3 時 30 分
(2) 場所 岩手県盛岡市内丸 10 番 1 号 岩手県庁 4 階 4-1 特別会議室

2 役員の現在数 理事 14 名 監事 2 名

3 出席者

(1) 役員

理事長	宮舘 壽喜	理事	大井 誠治	理事	大竹 二雄
理事	緒方 武比古	理事	加藤 主税	理事	斎藤 哲子
理事	佐藤 義正	理事	田中 卓	監事	沼崎 喜一
監事	平賀 富比古				

(議決権行使書出席)

理事	小松 務	理事	鈴木 幸一	理事	谷田 雅志
理事	古澤 眞作	理事	山本 正徳		

(2) 事務局

事務局長	佐々木 和延	事務局次長	鈴木 一史
研究員兼事務局員	伊藤 仁	事務局員	高橋 ゆかり
事務局員	小野 善明	研究員兼事務局員	高山 弘二
事務局員	伊藤 麻衣子		

4 欠席者

副理事長 植田 眞弘

5 議事の経過

午後 1 時 30 分開会した。

佐々木事務局長から、理事現在数 14 名中、本人出席 10 名、議決権行使書出席 4 名により、寄附行為第 28 条の規程による定足数、理事現在数の 3 分の 2 以上の出席を満たしているため、本理事会は有効に成立しているとの報告があった。

続いて、宮舘理事長より、あいさつがあった。

以降の進行は、寄附行為 27 条の規定により理事長が行った。続いて、議長の指名により、加藤理事、田中理事の 2 名が議事録署名人に選任され、直ちに議案の審議に入った。

第 1 号議案「平成 22 年度調査研究事業（第 2 次募集分）の採択について」

議長は第 1 号議案について事務局に説明を求め、高山研究員が説明した。

議長が、第 1 号議案について質問、意見を求めたが特に発言はなく、第 1 号議案について原案を可とすることについて諮り、全員が賛成し、原案のとおり議決した。

第 2 号議案「平成 22 年度県北・沿岸振興支援事業（第 2 次募集分）の採択について」

議長は第 2 号議案について「調査研究成果等活用事業」と「観光総合産業化モデル支援事業」の 2 つの区分に分かれていることから、それぞれ分けて協議することとし、事務局に第 2 号議案「調査研究成果等活用事業」の説明を求め、高山研究員が説明した。

議長が、第 2 号議案「調査研究成果等活用事業」について質問、意見を求めた。

(佐藤理事)

・石村工業株式会社さんはいろいろな開発で取り組んでおり賛成です。

(緒方理事)

・ご説明の中で、今回限りということでその条件はここに書かれていませんけれども、どのように理解すればよろしいでしょうか。

(高山研究員)

・ワカメ塩漬け装置の改良にかかる分の事業としては今回限りという意味での条件ということです。石村工業株式会社さんが今回限りということではなく本装置の改良に係る分の事業に関しては今回限りということで採択とされました。

(緒方理事)

・ワカメに関することについては今回だけということですか。

(高山研究員)

・既にワカメ高速塩漬装置が実際に販売されておりますので、これに関する事業につきましては今回限りということで採択となっております。

(議長)

・汎用型攪拌機というものについては今回だけということですか。

(高山研究員)

・ワカメ高速塩漬装置に今後どのような汎用性が出てくるか分かりませんが、この装置の改良については今回までということですか。

(加藤理事)

・この装置がベースになっているいろいろ広がるのはこれまでということですね。

(高山研究員)

・そうです。

(加藤理事)

・その辺は明確にして相手方に伝えておかないといけない。

(議長)

・何回以上はだめというそういう制限はないですね。

(佐々木事務局長)

・ありません。ただ先生方の意見では、非常に貢献度が高く、今回は洋野町の長根商店のキノコとか、食産業に幅広く応用できるものですから、そういう意味で更に一段と裾野が広がると、漁業以外に林産物とか、農産物にも応用できるということで評価された。

(緒方理事)

・いずれにしろ正確に事業者に伝えた方がよろしいと思います。

(議長)

・きちんと書いて相手方にも伝えるということが必要じゃないかと思います。

(佐々木事務局長)

・そのようにいたします。

(齋藤理事)

・7月の宮古での成果報告会を聞きに行つてすごく参考になりました。やはりここだけで話しているのと違って、行つてみて皆さんの発表をいろいろと聞いて、これは地域貢献しているとか、文章だけ見ていると一部だけしかやっていないような感じがします。一番わかりやすい例が久慈琥珀で、理事会でやったときにはデザインに何で予算を、企業の努力じゃないか、こんなことで支援をしてはいけなのではないかと私が言った責任もあったので聞いてきたのですが、色々皆さんのお話を聞いていると、これは久慈の地域産業にどんどん発展していくためのスタートだというのを少し感じたところがメリットでした。それは皆さんご存知だったとは思いますが、私が未熟だったのかなど。今のこのテーマにしてもそうですが、ここの一企業として審議する場合に、ここだけにいろいろ支援しているのでないかといわれて当たり前だと思います。先ほど議長さんがおっしゃっていましたが、こういう取組みが、その後一企業だけでなく、他の産業としてどう広がっていくかということが、さんりく基金の役割だと思います。その辺をもうちょっと採択するときに条件にして、例えば一企業だけがやるのではなくて、それを広げていくというような、誘導するような役割を明確にするようにしていくことが大事だと私は感じたものですから。今のお話を聞いてちょっとギクシャクしたようなお答えと、質問だったような気がしますが、それで当然だと思います。なぜ一企業なのだろうという立場と、なぜこれで終わりなのかというのと。もう一度この在り方、理念みたいなものを明確にして、県北沿岸の地域振興に誘導できるように、そういうものが文章の中に出てくれば、若しくは論議の中であるべきではないかなと私なりにちょっと感じました。これは質問とかどうかという事は別として。田野畑村に関しても、この間初めて行つていろいろ見てきて感じたことがありますが、ここでは控えますが、次の展開があると思います。やはりそういう点でのお金の使い方、効果的なものにもっていくのが、さんりく基金の役割なのではないかなと思いました。

(議長)

- ・採択のときの理由とかそういったところを少し説明してください。

(佐々木事務局長)

- ・ありがとうございます。まさにおっしゃるとおりなので、明確に相手方に意図が伝わるように採択理由をお伝えしてまいりたいと思います。

議長が他に質問、意見を求めたが、特に発言はなく、第 2 号議案「調査研究成果等活用事業」について原案を可とすることについて諮り、全員が賛成し、原案のとおり議決した。

引き続き、事務局に第 2 号議案「観光総合産業化モデル支援事業」の説明を求め、高山研究員が説明した。

議長が、第 2 号議案「観光総合産業化モデル支援事業」について質問、意見を求めた。

(齋藤理事)

- ・4 ページのモデル事業ですが、いろいろな企画があるみたいですが、一年間の中でやっていくのですか。この事業期間は 22 年から 24 年ですか。

(高山研究員)

- ・今回の二次募集分につきましては、22 年 10 月 1 日から 23 年 3 月 31 日までを事業期間としておりますので、今回の分は 23 年 3 月 31 日までについてご審議いただきたいと思っております。23 年度以降につきましては、単年度ごとの採択となっておりますので再度申請を出していただくことになります。

(齋藤理事)

- ・ここにある内容がありますが、これを全部含めてですか。

(高山研究員)

- ・今回の事業計画で掲載してあります。

(加藤理事)

- ・平たく言って、今年度分の事業がどこまでで、ここに書いてある内容を今回の助成で全部やるのか。あるいは 23 年、24 年度分も含めて書いてあるのかという質問ではないですか。ここに書いてあることは全部今回の助成で賄うのか、あとのことも含めて、あとの発展形も含めて書いてあるのか。

(高山研究員)

- ・この事業計画に関しましては 3 年計画での事業計画となっております。

(鈴木事務局次長)

- ・議案書 6 ページ、7 ページに書いてある事業取組の内容が今年度やる予定の内容になっております。今年度採択になった以降、3 月 31 日までに書いてあることはひと通りやるということになっております。

(齋藤理事)

・これで自己負担金、要するに事業費 617 万円のお金が掛かるようですが、これは項目に関してだけで全然見えないのですが。やればいいという問題ではなくて、やはり効果があることをしないといけないという意味で、地域にきちんとした効果が出てくるのか。そこばかり考えては助成も出来ないのでしょうか、ただ項目を並べているような感じがします。

(大竹理事)

・若年層に対する魚情報、漁業情報を配信ってありますけど、具体的にどういふことをするのですか。

(高山研究員)

・若年層が漁業体験をする機会がなくなり、魚を食べる機会がなくなっているということで、ウギャル、東京のモデルさんたちに釜石に来てもらって、その時に小中学生の若年層の方々と一緒に地引網の体験や、漁業体験を通じて魚と触れ合う機会を設けて、若年層の海に対する、魚に対する興味を引くようなツアー体験を予定しています。

(齋藤理事)

・これはイベントなのですか。ギャルを連れてきて本当に人気があるかどうかというのは分かりませんが、イベントであればどれだけの人集めて、宣伝して、そういうことまで考慮した経過なののでしょうか。やはり成功させたいという意味からいって、一つの盛り上がりみたいなのはつくられていく想定はされているのでしょうか。なにか漠然としている。

(高山研究員)

・もう少し詳しく書けばよかったです。

(齋藤理事)

・そのツアーというのは、どこかのエージェントとかと取り組んでそれをツアーでそれをどこが仕掛けるんですか。

(高山研究員)

・かまいし水産振興企業組合さんが主体となっております。

(齋藤理事)

・それで費用が 600 万円ほど掛かるってことなのですか。

(高山研究員)

・そうです。その他にも体験ツアー費の他に新商品の開発に掛かる費用などです。

(齋藤理事)

・計画書みたいのはあるのでしょうか。例えば日にちとか 1 年間でこういうイベントをやるといふものはあるのですね。

(高山研究員)

・事業計画書は載せていませんがこちら（事務局）の方にいただいております。

(齋藤理事)

・このプログラムをどのように盛り上げていくのかというところが見えていると賛成ということになるのですが、ちょっと今見えなかったものですから、もしかしたら変な質問をしたかもしれません。

(佐々木事務局長)

・農業のノギャルと、それから海のウギャルと今結構話題になっていまして、そのパブリシティの方でも取り上げてくれるのである程度放送でも全国版、県内版さまざま雑誌とかですねいろんな形で取り上げて頂いている。

(齋藤理事)

・効果というのはどれくらいを望んでらっしゃるのですか。企画に対して目的効果ってありますよね。

(鈴木事務局次長)

・金額換算まではしていません。

(齋藤理事)

・人数とかは。

(高山研究員)

・人数は、体験ツアーの方の人数は県外県内合わせて40名は確保したいというところで計画しているようでございます。

(齋藤理事)

・例えば600万円の事業でどうなのでしょう。わたくしは反対しているわけじゃないのですが、効果があることがちょっと見えなかったのですけれども。企画そのものはいいと思うのですが、それを反対しているわけではなくて、これをどういう盛り上がりにつなげるか。項目はいいとして佐藤社長さんどう思いますか。観光というのは効果というのは狙えますか。何百人とか何千人とか。600万円に対する費用対効果というのはありますか。

(佐藤理事)

・しかし、費用対効果ばかり考えていては何もできなくなります。

(齋藤理事)

・そうですけど、それで40人ってことはないのではないですか。

(佐藤理事)

・今はこの閉塞感を打開するためには何かガンガンお金かけてやってもらいたいと思いますね。ただ、やはり効果は期待したいですね。例えばこのギャルを招待してこういうことをやる場合に、はっきりとメディアに取り上げて頂くと。前もってそういう約束はしてくれないと思うのですが、そういうある程度目途をつけるのが一つと。それと、その時に合わせてですね、旅行会社などとタイアップして企画旅行を作っていただく。30人でも40人でも企画旅行を作って一般の人にも見て頂くということで、それが2年後3年後に繋がっていくのだと思います。せっかくお金をかけるわけですから、そういうこ

とまでやって欲しいと思います。採択は採択でいいのですが、もう少し突っ込んで意見交換をしてみたらどうなのでしょう。

(鈴木事務局次長)

・事業実施にあたりまして、かまいし水産振興企業組と、あとは地元の旅館、民宿それから水産加工企業とで組んでかまいし魅力発信協議会というのを立ち上げてございます。地元一体となってウギャルプロジェクトを作って、そこで例えば商品化されたものを盛り上げるために新商品を商品化するだとか。ツアーについては地元の旅館の方がそれを参考にしてまた新しく展開するだとかということを考えて、これと繋がったところでかまいし魅力発信協議会というところがこの事業を二次展開する形でいろいろ取り上げようという動きがあります。

(齋藤理事)

・それを聞いたかったです。

(鈴木事務局次長)

・申し訳ありません。

(佐藤理事)

・そのように二次展開につながるようには是非やっていただきたいですね。そうすると私は相当の効果が上がると思います。

(齋藤理事)

・わたくしも別に100%効果がうんぬんっていうあれじゃない。もちろんそれを踏まえたうえで今のような話を聞いたかったわけで。

(佐々木事務局長)

・理事会でのこのような議論を是非相手方に伝え、もっと計画性を具体化して、二次展開につながるような形で指導をしたい。

(佐藤理事)

・私どももすね、そういう展開まで考えていただけたら、具体的にいろいろと協力いたしますので、旅行会社とのセッションとかですね。ひとつ、そういうような形になるようにしていただきたい。

(佐々木事務局長)

・例えば釜石には小野食品なんていう貝を専門で作っているような会社もあります。そういう商品が必ずしも全国的に知られているわけではない。やはりこういう機会をとらえてそういう優良な食品を宣伝したり、その可能性がまだまだありますのでこの辺は我々も水産部あたりと連携しながら協力し合って進めていきたいとそういう風に思います。

(佐藤理事)

・そういうのはやはり、現地で食していただいて、現地で体験していただくことが一番大事なことです。

(佐々木事務局長)

・そうですね。

(大竹理事)

・わたくしは先ほど具体的な配信ってどういうことって聞きましたが、結局それは戦略的にウギャルなんかをつかって中央に宣伝してもらおうとか、来てもらって体験してもらうだけではなくて、体験したことを大々的に広めてもらうというのが大事だと思います。その戦略など、やっぱりきちんと立ててやっていただきたいと思います。

(鈴木事務局次長)

・今のところウギャルが来たときには、マスコミの方を呼んでテレビのニュース等に取り上げられていますし、ネットを見れば魅力発信協議会でブログを立ち上げまして、ウギャルの取り組みがこういう風になっているよという発信は始めているようですので、もうちょっと関係するところが一緒になってですね、それぞれのところでいろんなことをやることによって地域の広がりになるのではないかと期待はしております。

(齋藤理事)

・この間、地域のいろいろな食べ物を集めたイベントがありましたよね。テレビで見たのですが。

(鈴木事務局次長)

・B1 グランプリですか。

(齋藤理事)

・ああいったのを釜石や宮古あたりで仕掛けたらどうなのでしょう。これだけのお金があるのですから。何かやるといいのではないかと。今の貝とかも紹介できますし、メインがあくまで三陸のものを出したうえで、集めたらいかがでしょうか。

(議長)

・釜石に広域振興局も出来ましたので、振興局も協力しながら地域と一緒にそういう取り組みができれば効果的でよいと思います。

議長が他に質問、意見を求めたが、特に発言はなく、第2号議案「観光総合産業化モデル支援事業」について原案を可とすることについて諮り、全員が賛成し、原案のとおり議決した。

第3号議案「公益財団法人移行後の定款について」

議長は第3号議案について事務局に説明を求め、高橋事務局員が説明した。

(佐々木事務局長)

・今回は非常に目的規定が不明確だという話で、今回新たに三陸地域と三陸及びその他周辺地域というような定義を入れました。そのことによってかなり解釈がすっきりして、その両方の地域振興をはかるということが前回話題となりましたので、そこが御了解い

ただけるのであればあとは変更はございません。

(議長)

- ・第3条、第4条、第5条あたりが整備したところですか。

(鈴木事務局次長)

- ・はい。

議長が他に質問、意見を求めたが、特に発言はなく、第3号議案「公益財団法人移行後の定款」について原案を可とすることについて諮り、全員が賛成し、原案のとおり議決した。

第4号議案「公益財団法人移行後の最初の代表理事及び業務執行理事の選定について」

議長は第4号議案について事務局に説明を求め、鈴木事務局次長が説明した。

議長が、第4号議案「公益法人財団法人移行後の最初の代表理事及び業務執行理事の選定について」について質問、意見を求めた。

(齋藤理事)

- ・私は分からないので現行でいいと思うのですけれど。新しくすべき何かあるのでしょうか。

(佐々木事務局長)

- ・現理事会で決めて頂くという形なので理事会のみなさまからご意見があればそれを審議していただくという風なことになります。

(田中理事)

- ・現行の取り決め方で何か不具合がないのであれば、変更しないで持ち越していくことを提案しますが、そういう形でよろしいのでしょうか。

(高橋事務局員)

・代表理事は今までの理事長と同様にこの法人を代表するものでございます。業務執行理事というのは、法人の事業を常に見て頂き、事業を執行していただくというものになります。副理事長は置かないということで決めて頂いておりましたので、代表に理事長をそのまま代表でという御意向であればそのまま代表理事ということになりますが、業務執行理事につきましてはこの理事の中から主に法人の業務を見て頂く方を選んでいただき業務執行理事に充てることになってございますので、その部分につきましてご意見をお願いしたいと思います。植田先生は現副理事長ということでございますが、副理事長は無くなり、充て職ではなく、常に事業をみる理事を決めて頂くということになります。

(田中理事)

- ・考え方としては、事務局と一体となって動ける方ということでよろしいのでしょうか。

(高橋事務局員)

・そうですね。

(佐藤理事)

・そうすると、まさに事務局さんから提案してもらった方がいいと思います。

(高橋事務局長)

・一緒に県北沿岸振興をするということでございますので、佐々木和延を業務執行理事にさせて頂ければと思うのですが。

(齋藤理事)

・事務局長さんですか。

(高橋事務局員)

・今は事務局長でございますが、来年度以降のことを考えまして県の意向をこの法人については県も責任がありますし、県北沿岸振興するという県の施策もございますので、公益財団法人移行の理事につきましては宮舘と佐々木を選定いただいたところではございます。その中でということでございますと、一緒になってやっていくとであれば僭越ではございますが、佐々木事務局長を業務執行理事にさせて頂ければと思います。

議長が他に質問、意見を求めたが、特に発言はなく、第4号議案「公益財団法人移行後の最初の代表理事及び業務執行理事の選定」について原案を可とすることについて諮り、全員が賛成し、原案のとおり議決した。

第5号議案「公益財団法人移行認定申請書類の確認について」

第6号議案「事務手続きに係る付帯決議について」

議長は第5号議案、第6号議案については関連があることから、一括して事務局に説明を求め、高橋事務局員が説明した。

議長は第5号議案「公益財団法人移行認定申請書類の確認について」、第6号議案「事務手続きに係る付帯決議について」について質問、意見を求めた。

(高橋事務局員)

・追加で今後のスケジュールでございますが、今理事会でご了解いただければ早速資料の調整に入りまして、10月中には申請したいと考えております。そうしますと、審査あるいは認定委員会にかかる関係上、おそらく認定されるのが、手続きが済めば今年度中には認定をいただける予定で進めております。今年度中に認定をいただいて、来年度以降は新公益法人で出来るようにというスケジュールで今回理事会の方にお諮りしたところでございます。

(議長)

・かなり他の法人に比べると、さんりく基金は早いほうでしょう。

(高橋事務局員)

・2番目くらいだと思います。

(議長)

・5年以内に移行するということでしたよね。

(高橋事務局長)

・まだ申請しているところが1つしかないそうですので、認定もまだおりておらず、これからだそうです。

(大竹理事)

・細かいところですけども、私のところの機関の名前が4月から東京大学大気海洋研究所国際沿岸海洋研究センターにかわっていますので。

(高橋事務局員)

・失礼いたしました。

(議長)

・修正してください。

(高橋事務局員)

・はい。

(佐藤理事)

・この申請事業は全部事務局でやるのですか。

(高橋事務局員)

・はい。

(佐藤理事)

・他に委託はしないのですか。

(高橋事務局員)

・しません。

(議長)

・具体的には総務部の法務学事課と。

(高橋事務局)

・そちらの方が事前審査等していただいていますので、そちらと相談しながら進めさせていただきます。

議長が他に質問、意見を求めたが、特に発言はなく、第5号議案「公益財団法人移行定申請書類の確認」について、第6号議案「事務手続きに係る付帯決議」について原案を可とすることについて諮り、全員が賛成し、原案のとおり議決した。

報告(1)「平成21年度調査研究事業の事後評価について」

議長は報告(1)について事務局に説明を求め、高山研究員が説明した。

議長は報告(1)「平成21年度調査研究事業の事後評価」について質問、意見を求めた。

(議長)

・これらはこの後どうなるのですか。

(高山研究員)

・さんりく基金の助成に関しては昨年度で終わっていますけど、他の資金を活用したりして事業化になるような研究も多分出てくるとは思いますが、21年度で終わったものについて事後評価を行ってございます。

(田中理事)

・最初のウニのところでストレスを掛けることにより死亡率が高まっており、その点を併せて評価すると書いているが、どういうことなのか。

(高山研究員)

・この実験はウニに、水を少なめにしたり、または低塩分にしたりしてストレスを掛けることによってウニのうまみ成分が出るというような研究内容ですが、ストレスを掛けることによってうま味はあがるが、死亡率が高まるということで、実際に生産現場で使うとすればその辺をクリアし、生産率を高めなければ、実際には生産現場では使えないのではないかとといったような委員会でのご意見もございました。

(田中理事)

・諸刃の剣みたいなのところがあるということですね。分かりました。

(加藤理事)

・その辺が実用化に向けての課題だということですね。

(高山研究員)

・そうですね。

(齋藤理事)

・総体的な質問でもいいですか。

(議長)

・どうぞ。

(齋藤理事)

・研究発表を聞いてとても勉強になって、久しぶりに勉強させてもらったのですが、場所が宮古で良かった点もあるんですけど、発表をもっとオープンに一般の方達にも聞かせたらどうでしょうか。研究発表の場をデコレート出来ないのかと思いました。盛岡あたりでも1回やってもいいのではないのでしょうか。

(議長)

・次回以降参考にさせていただきたいと思います。

(齋藤理事)

・せっかくいい発表なので。

(議長)

・現地でやるのもいいのでしょうけど、広く皆さんに聞いてもらうのもそうですね。

議長は他に質問、意見を求めたが、特に発言はなく、報告(1)「平成21年度調査研究事業の事後評価」について報告を終了した。

報告(2)「平成22年度岩手県出資等法人運営評価レポートについて」

議長は報告(2)について事務局に説明を求め、高山研究員が説明した。

議長は報告(2)「平成22年度岩手県出資等法人運営評価レポート」について質問、意見を求めた。

(鈴木事務局次長)

・今、理事会の承認を得て、取り崩しをやっておるわけですがけれども金額の規定がございませんので、言い方は悪いかもしれないのですが青天井という形になっております。それでいいのかという部分が指摘事項。金額等ある程度整備しなくていいのかというのが指摘事項だと考えられますので、これまでの取り崩し額とか、それから助成額を参考にしながら上限を決めまして、その中で当然足りなくなつては困るわけですからある程度今までのものとプラスアルファぐらいのところですね、上限額をつけましてそれで整備したいという風に考えているところでございます。

(議長)

・(平成22年度第2回臨時理事会資料)16ページの平成21年度末で17億くらいあるんですね。毎年3千万円くらいずつ減らして取り崩しているというのが実態ですね。これの上限を決めるかどうかということですね。

(加藤理事)

・実際3千万円くらいですと毎年取り崩して、金利の状況がどうなっていくかあるのですが、単純に考えても数十年はもつと。ある程度継続性は保てる水準ではある。その辺の、毎年毎年の事業の必要性和継続性をどういう風に考えるかだと思います。

(議長)

・公益法人として財産の多寡については特に指摘はないのですか。

(鈴木事務局次長)

・特にはないです。

(佐藤理事)

・これまでの経緯を見て、上限をどれくらいにするか事務局は考えていますか。

(佐々木事務局長)

・5千万円くらいがいかかかなと。例えば緊急事態で、良い事業があるから使おうと思った場合に、まあ3千万円を超えたとしてもせいぜい1千万2千万かなと。5千万を限度とすれば、通常ペースで3千万円ずつ程度であれば現実的な運用可かなという気はしております。

(齋藤理事)

・3千万が5千万という上限を設けたために、あと2千万だという錯覚さえなければいい

と思います。

(加藤理事)

・当然、毎年予算はご審議いただくんですけど。

(齋藤理事)

・事業の内容は。

(加藤理事)

・それぞれご審議いただいているので。

(佐々木事務局長)

・限度額ですので。

(議長)

・これはいつ決めればいいのですか。今日ではないですね。

(加藤理事)

・取り組み中で、決めるのは次の機会ということですね。

(高橋事務局員)

・次年度の為に決めておきたいということですので、次の理事会です。今日のご意見を頂ければと思います。

(議長)

・今は5千万くらいということで、その辺を参考にして、次の機会に正式に決めたいと思います。

議長は他に質問、意見を求めたが、特に発言はなく、報告(2)「平成22年度岩手県出資等法人運営評価レポート」について報告を終了した。

その他「助成事業見直し(案)について」

議長はその他について事務局に説明を求め、伊藤研究員が説明した。

議長はその他「助成事業見直し(案)」について質問、意見を求めた。

(齋藤理事)

・イベント開催助成の1千万円以上というのは、1千万円の事業の半分は自前でしたか。

(伊藤研究員)

・全体事業が1千万円以上なければならない。2/3補助ですので、最低でも事業者が333万円もたなければなりません。最近全然申請がないので、やはり財政的になかなか厳しいということがありますので、それを下げたいということです。

(大竹理事)

・助成金の申請者が研究機関になるとおっしゃいましたか。

(伊藤研究員)

・はい。

(大竹理事)

- ・具体的にちょっと。

(伊藤研究員)

・申請書そのものが、現在は大学の先生であれば教授〇〇さんというかたちで出ておりましたが、実態を聞きましたら大学の中でも検討して申請しており、契約になりますと北里大学さんであればさんりく基金と北里大学さんとで契約をしますので、要するに申請者と契約者が異なるという形になりますので、申請においても例えば北里大学の方から申請していただいて、その研究責任者が〇〇先生というかたちで契約も同じ形でやるということで、その件に関しては北里大学さん、岩手大学さんに確認しましたがけれども、他の競争的資金とかもそのようにやっているということで、それほど支障はないというお話です。

議長は他に質問、意見を求めたが、特に発言はなく、その他「助成事業見直し（案）」について終了した。

議長は他に何かないか全員に意見等を求めた。

(佐々木事務局長)

・さんりく基金事業について、これまで一般県民に知られている部分が少なかった。それに対する我々の努力もなかったという率直な反省がございます。ですから、今日の理事会の結果も踏まえて、採択した事業等に関しては積極的にマスコミの方にも投げ込みもしながら、こういう事業をやっている、これで県北沿岸振興に使われているというのがあれば、いい研究事業等も応募される可能性もあると思いますので、そういうことでご了解願いたいと思います。

(加藤理事)

・公益財団法人を目指すので公益性をアピールしていくことがありますので、一部のためではなく、広くつかわれているというPRをする必要が強くなると思います。

(佐々木事務局長)

・先ほどの基金事業の見直し等を契機として、シンプルに分かりやすくなったものから、ぜひとも一般県民の方にも周知してまいりたい。

(加藤理事)

・齋藤理事がおっしゃっていたように結果についても、伝える必要があると思います。

(齋藤理事)

・この間田野畑村に行って、遅まきながら北山崎の景観すばらしいと感動してきした。そのときに、お客様の観点で考えると、ここをこうすればいいのではないかというのをたくさん感じたところです。今回平泉文化遺産が登録されるかと思いますが、岩手県に入って平泉から花巻、遠野があって北山崎。そして戻ってくるときには、沿岸を下降す

るという一つの観光をつくりたいなと思いました。もちろんそういうときは、エージェンツさんとかも含めての実行委員会みたいなのもつくり、意見というのは専門家だけでは駄目で、やはり住んでいる人とか観光にきた人たちの意見も聞くような実行委員会作り、さんりく基金で事業ができないかと感じたところです。

(議長)

・来年 6 月にバーレーンで、平泉の文化遺産が世界遺産委員会で登録されれば、観光客が世界中からくるようになると思います。そうした時に平泉周辺だけでなく、県内全域に波及するような工夫、取組みが必要だ。今の斎藤理事のお話のように県民運動的な取組みが大事だと思います。

(齋藤理事)

・国連のスーパーバイザーをやっている友人から、北山崎や浄土ヶ浜の良さをおしえられた。何かやりませんか。

(加藤理事)

・さんりく基金も然ることながら、県北沿岸振興の一環として、今のご意見を踏まえて考えたい。

(齋藤理事)

・それに世界的イベントを持ってくればいい。

(議長)

・この間NHKの「ヒストリア」で義経の北紀行についてやっていましたが、義経がチンギス・ハンになったという話もありましたので、チャンスかもしれません。

(加藤理事)

・ジオパークの関係でそういう取組みもやっていますので、それに結びつける取組みもあると思います。

議長が他に質問、意見を求めたが、特に発言はなく、その他について終了した。

議長は、午後 3 時 3 0 分に閉会を宣言した。